

今後の特別支援教育の推進について

(付議の要旨)

新たな教育ビジョンで重点事業に位置付けている特別支援教育の推進について、国の動向や「世田谷区特別支援教育のあり方検討委員会」での検討を踏まえ、当面の取組みを取りまとめたので報告する。

1 主旨

国では「障害者の権利に関する条約」の批准へ向けて、障害者基本法の改正や障害者差別解消推進法の制定、学校教育法施行令の改正などを進めており、特別支援教育を取り巻く環境が大きく変化している。また、新たな教育ビジョンにおいても、「ニーズに応じた特別支援教育の推進」を重点事業に位置付けている。障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みなどのインクルーシブ教育システムへの対応も含め、当面の取組みとして、通常学級に対する人的支援体制を整え、児童・生徒への教育的指導・支援を充実する。

2 今後の特別支援教育のあり方検討

区立小・中学校校長、学級担任教員、心理職職員等により構成する検討委員会を設置し、今後の特別支援教育のあり方を検討している。学識経験者の指導・助言も受けながら、平成26年度末を目途に報告をまとめる。

3 当面の取組み

(1) 検討経過

あり方検討委員会では、特別支援教育を取り巻く環境の変化に加え、通常学級に対する人的支援のニーズが高いことから、通常学級における人的支援の充実を最優先の課題とし、今後の方向性を8月にまとめた。9月には小・中学校校長会へ意見を聴取し、教育委員会としても計画的に体制整備に取り組んでいくこととした。

(2) (仮称) 学校包括支援員の設置

通常学級への支援の充実のため、現行の学校支援員(非常勤職員)をベースとして、インクルーシブ教育システムへの対応も視野に入れ、指導・支援の質の向上や配置時間数の拡充を図るなどの見直しを加え、より効率的・効果的に取り組むために(仮称)学校包括支援員を設置する。

(3) 教育的な効果

学習活動に取り組みやすくなり、授業内容の理解につながる。

落ち着いた環境が整えられ、授業に参加しやすくなることで、学級への帰属感、連帯感を持つことができる。

個に合わせた指導、支援が充実し、児童・生徒が安全に生活できる環境が整えられる。

自己肯定感を高めることができ、自立や自分の生き方を考えるきっかけとなる。

4 今後のスケジュール

平成26年2月 新たな教育ビジョン(案)教育委員会、文教常任委員会報告

平成27年3月 特別支援教育のあり方検討委員会「報告書」策定